

岩手県告示第66号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和8年2月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

病院の名称	所在地	救急病院として効力を有する期限
洋野町国民健康保険種市病院	九戸郡洋野町種市第23地割27番地2	令和11年1月28日